

## IV 様式

---

### (1) 様式一覧

		シート番号
① 参加表明書作成用の様式		
・ 参加表明書	様式1	… 1
・ 企業(事業所)の業務実績	様式2	… 2
・ 配置予定技術者名簿	様式3	… 3
・ 特定建設関連業務委託共同企業体協定書(甲型)	様式4	… 4
・ 質問書	様式5	… 5
② 技術提案書作成用の様式		
・ 技術提案書	様式Ⅰ	… Ⅰ
・ 業務実績(同種業務・類似業務)	様式Ⅱ	… Ⅱ
・ 見積書	様式Ⅲ	… Ⅲ
・ 技術提案書	様式Ⅳ	… Ⅳ
・ 質問書	様式Ⅴ	… Ⅴ

## 参加表明書

業務名：長崎型住宅仕様検討業務委託

標記業務に関心がありますので、参加表明書を提出します。

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者

(代表構成員)

住所

会社名

代表者

建築士事務所登録番号 登録

号

(その他構成員)

住所

会社名

代表者

建築士事務所登録番号 登録

号

作成担当者

会社名

職・氏名

電話番号

FAX番号

Eメールアドレス

## 企業(事務所)の業務実績

代表構成員が、元請又は共同企業体の代表構成員として平成19年4月1日から令和4年3月31日までに業務が完了した、住生活基本計画の策定(改定)業務について記載

業務名	発注者	受注企業名	受注形態	業務完了年月	業務の概要
			元請 ・ 共同企業体(代表構成員)	H R	

備考

1. 受注企業名の欄には、業務を受注・実施した事業者の名称を記載してください。
2. 受注形態の欄は、元請、共同企業体(代表構成員)の別を選択してください。
3. 記載内容が確認できる契約書の写し、業務概要が分かる資料等を添付してください。  
※行は適宜追加してください。

公告2(参加資格)に関する事項の確認をする様式です。

# 配置予定技術者名簿

様式3(A4)

長崎型住宅仕様検討業務委託

本業務における役割	氏名	資格の種別	登録番号	所属名
管理技術者	(記載例)	技術士・ 一級建築士	11111111	代表構成員
照査技術者	(記載例)	技術士・ 一級建築士	22222222	代表構成員
担当技術者	(記載例)	技術士・ 一級建築士	33333333	その他構成員
担当技術者				

※配置予定の技術者について、代表構成員及びその他構成員よりそれぞれ記載してください。公告2(参加資格)に記載する条件を満たすことが確認できるよう、管理技術者、照査技術者、担当技術者の配置計画を記載してください。

※上記名簿に記載がある者は、本業務の契約の相手先となった場合には、名簿に記載のと通りの担当役割として本業務に従事すること。

※本業務を担当する技術者のうち、技術提案書の提出者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する資料の写しを添付すること。

なお、証明する資料として医療保険の被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号等の部分を復元できない程度にマスキングを施すものとする。

※行は適宜追加してください。

公告2(参加資格)に関する事項の確認をする様式です。

## 特定建設関連業務委託共同企業体協定書(甲型)

## 第1条 (目的)

当設計共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) ○○発注に係る○○業務委託(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、単に「業務委託」という。)の請負
- (2) 前号に附帯する事業

## 第2条 (名称)

当共同企業体は、△△・□□特定建設関連業務委託共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

## 第3条 (事務所の所在地)

当企業体は、事業所を○○市○○町○○番地に置く。

## 第4条 (成立の時期及び解散の時期)

当企業体は、令和 年 月 日に成立し、業務委託の請負契約の履行後3ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 業務委託を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務委託に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

## 第5条 (構成員の住所及び名称)

当企業体の構成員は、次のとおりとする。

- 県○○市○○町○○番地  
△△設計株式会社  
○○県○○市○○町○○番地  
□□コンサル株式会社

## 第6条 (代表者の名称)

当企業体は、△△設計株式会社を代表者とする。

## 第7条 (代表者の権限)

当企業体の代表者は、本業務の履行に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 構成員は、成果物(契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。)等について、契約日以降著作権法(昭和45年法律第48号)第2章及び第3章に規定する著作権者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、当企業体の代表者である企業に委任するものとする。なお、当企業体の解散後、当企業体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

第8条 (構成員の出資の割合)

各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務委託について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

△△設計株式会社 〇〇%  
□□コンサル株式会社 〇〇%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しやくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

第9条 (運営委員会)

当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務委託の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の完成に当たるものとする。

第10条 (構成員の責任)

各構成員は、業務委託の請負契約の履行及び下請契約その他の業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

第11条 (取引金融機関)

当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

第12条 (決算)

当企業体は、業務完成の都度当該業務について決算するものとする。

第13条 (利益金の配当の割合)

決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

第14条 (欠損金の負担の割合)

決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

第15条 (権利義務の譲渡の制限)

本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

第16条 (業務途中における構成員の脱退に対する措置)

構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務委託を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退したものがあつた場合においては、残存構成員が共同連帯して業務委託を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

#### 第16条の2 (構成員の除名)

当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

#### 第17条 (工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

#### 第17条の2 (代表者の変更)

代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

#### 第18条 (解散後のかし担保責任)

当企業体が解散した後においても、当該工事につきかきがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

#### 第19条 (協定書に定めのない事項)

この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

△△設計会社他○社は、上記のとおり△△・□□特定建設関連業務委託共同企業体を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和 年 月 日

△△設計株式会社  
代表取締役 ○○○○ 印

□□コンサルタント株式会社  
代表取締役 ○○○○ 印

# 質問書

様式5

令和 年 月 日

長崎型住宅仕様検討業務委託

長崎県土木部住宅課長 様

企業名

住 所

質問に関する担当者

電話番号

FAX番号

Eメールアドレス

長崎型住宅仕様検討業務委託に関する参加表明書作成要領について、別紙のとおり質問します。



質問事項

回答

質問事項	回答

# 技術提案書

業務名：長崎型住宅仕様検討業務委託

標記業務について、技術提案書を提出します。

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 (代表構成員)

住所

会社名

代表者

建築士事務所登録番号 登録 号

(その他構成員)

住所

会社名

代表者

建築士事務所登録番号 登録 号

作成担当者

会社名

職・氏名

電話番号

FAX番号

Eメールアドレス

# 業務実績(同種業務・類似業務)

(平成19年4月1日から令和4年3月31日までに業務が完了した同種業務・類似業務実績 等)

区分	業務名	発注者	受注企業名	受注形態	業務完了年月	同種・類似の別	業務の概要
企業 (事務所)				元請 ・ 共同企業体 (代表構成員)	H R	同種 ・ 類似	

※技術者の実績は、参加表明書(様式3)の配置予定技術者名簿に記載した技術者の実績を記載としてください。

管理技術者				元請 ・ 共同企業体 (代表構成員)	H R	同種 ・ 類似	
担当技術者				元請 ・ 共同企業体 (代表構成員)	H R	同種 ・ 類似	

備考

1. 参加表明書(様式3)の配置予定技術者名簿に記載のない技術者の実績は、評価しません。
2. 受注企業名の欄には、業務を受注・実施した事業者の名称(若しくは、代表構成員・その他構成員の別)を記載してください。
3. 受注形態の欄は、元請、共同企業体(代表構成員)の別を選択してください。
4. 同種・類似の別の欄は、記載する実績が同種・類似のどちらに該当するかを選択してください。
5. 業務概要について、該当の無い箇所については「-」を記入してください。
6. 記載内容が確認できる契約書の写し、業務概要が分かる資料等を添付してください。

## 見積書

企業名: \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

長崎型住宅仕様検討業務委託について、下記のとおり見積もります。

1. 直接人件費	1 式		円
2. 直接経費	1 式		円
3. その他原価	1 式		円
4. 一般管理費	1 式		円
5. 業務価格(業務規模)	1 式		円
6. 消費税及び地方消費税相当額	1 式	10%	円
7. 見積価格(業務委託料)			円

## 1) 直接人件費

業務の種別	金額
長崎県の住宅事情等の現状分析	
長崎型住宅等のモデル検討	
長崎型住宅等の導入及び持続可能性の検討	
各種調整	
打合せ・報告書作成等	

## 2) 直接経費等

業務の種別	金額
パンフレット、ガイドブック、報告書、電子成果品 作成	

## 3) 追加業務

直接人件費に係る業務	金額
直接経費に係る業務	金額

①技術提案内容により追加する項目があれば、適宜追加を行ってください。

提案内容

【記載内容】

- ・実施方針(業務への理解、取組姿勢、スケジュール)
- ・取組体制(実施体制、JVの協力体制、実績の反映方法)
- ・実施内容(現状分析、モデル検討、導入可能性の考え方)
- ・意見調整(地元工務店、行政、学術機関等との連携)  
について自由に記載を行ってください。

【留意事項】

- ・イメージ図なども使用可ですが、見栄えや精度に対する評価は行いません。
- ・組織名、特定の業務名など、提出者が特定できる情報を記載しないでください。

# 質問書

様式V

令和 年 月 日

長崎型住宅仕様検討業務委託

長崎県土木部住宅課長 様

企業名

住 所

質問に関する担当者

電話番号

FAX番号

Eメールアドレス

長崎型住宅仕様検討業務委託のプロポーザル説明書Ⅲ 技術提案書作成要領について、別紙のとおり質問します。

質問事項	回答